

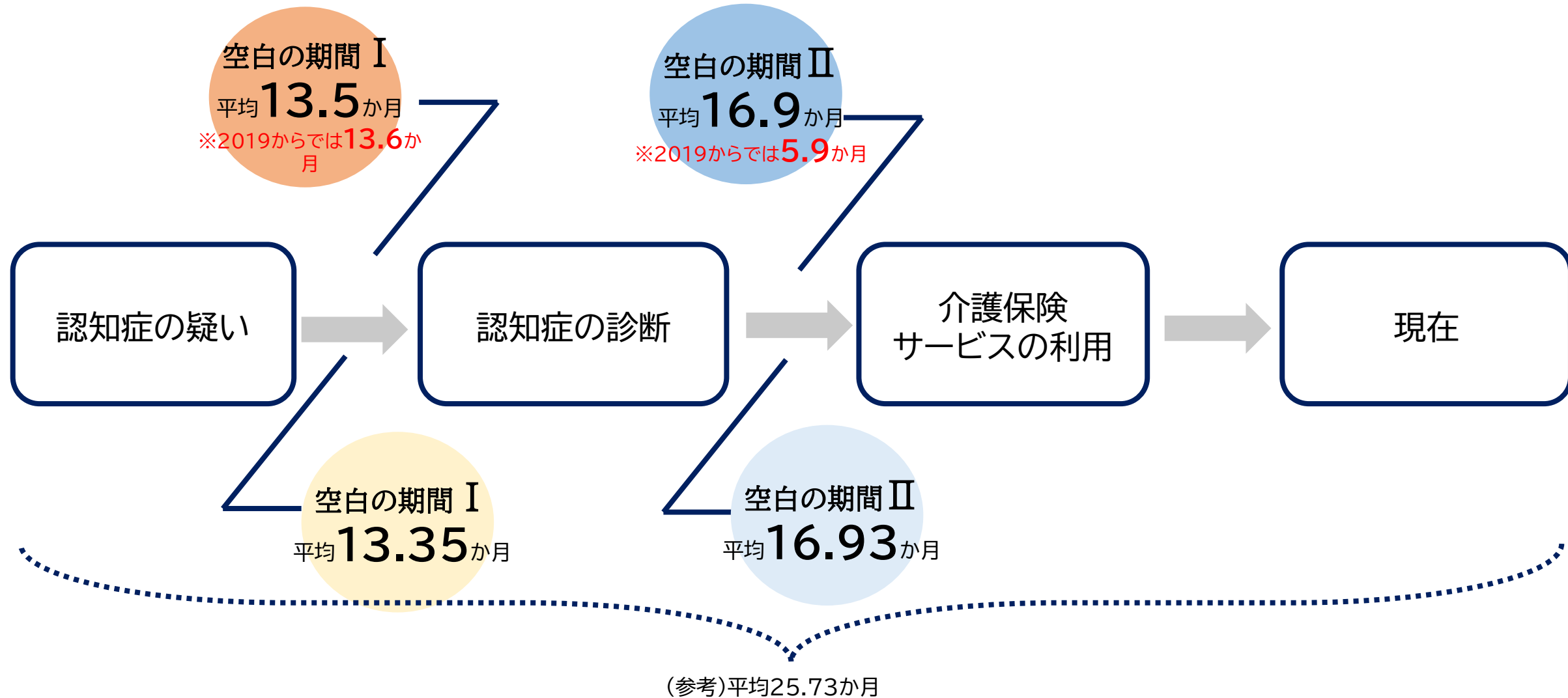
中国四国厚生局・四国厚生局主催
令和8年度認知症セミナー

空白の期間について考える

[空白の期間]その定義

「早期診断の広がりによって、自分が認知症であることを認識できる「初期」で診断される人が増えているものの、診断前後から介護保険サービスの対象とされるまでの支援は未整備であり、絶望に陥る人があとを絶ちません。この『空白の期間』の解消は、これから認知症になる可能性のあるすべての人にとって深刻かつ切実な問題です。」

（日本認知症本人ワーキンググループ設立趣意書,2014年10月）





共生社会の実現を推進するための認知症基本法

共生社会とは

認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会(＝共生社会)の実現を推進

共生社会の実現の推進という目的に向け、基本理念等に基づき認知症施策を国・地方が一体となって講じていく



認知症施策推進基本計画

令和6年12月3日閣議決定内閣官房 認知症施策推進本部

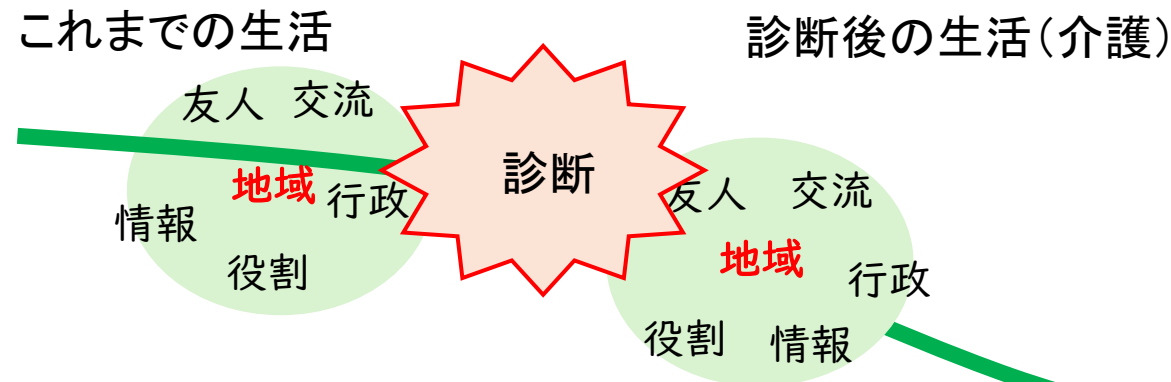
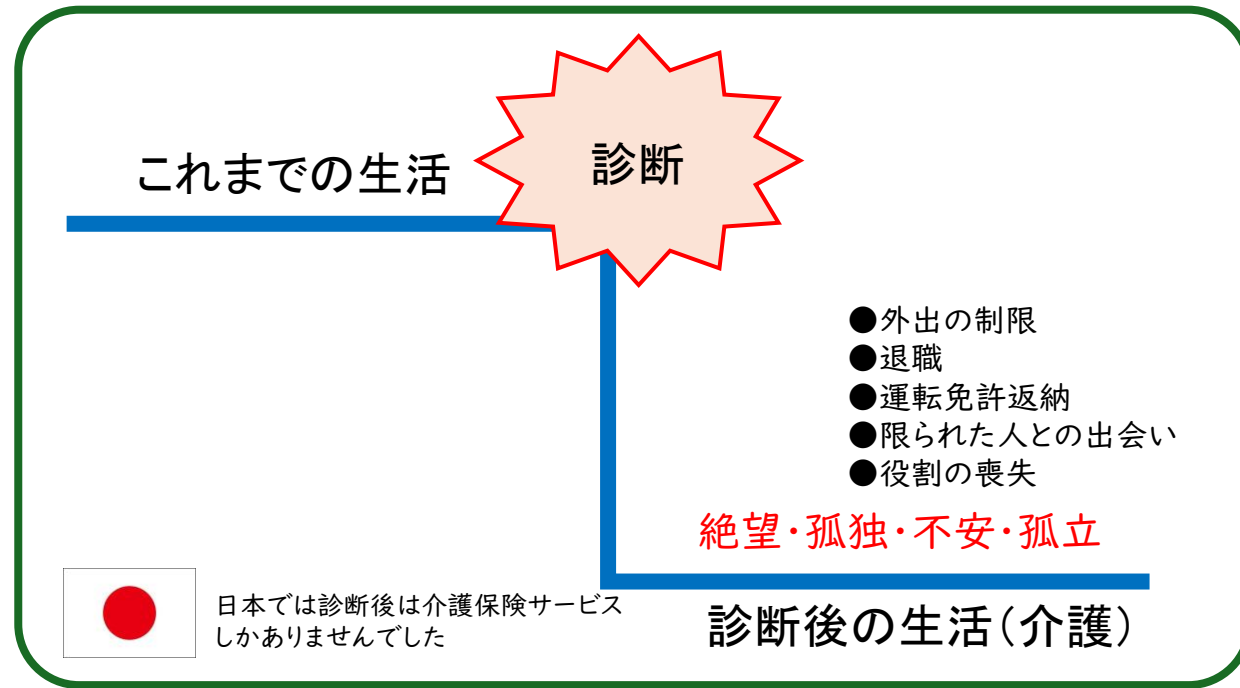
「新しい認知症観」とは、認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、一人一人が個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという考え方である

認知症施策推進基本計画での診断前後における社会資源

	ピアサポート活動※	本人ミーティング	認知症カフェ	認知症の人と家族への一体的支援事業
ねらい	同様の経験をしている 対等な仲間同士による、 精神的な負担の軽減と 認知症の人の社会参加 の促進を図る	本人同士が主になって、 自らの体験や希望、必要 としていることを語り合い 発信する	地域への認知症の理解 啓発、身近な相談、情報 共有の場 【ソーシャルサポート】	診断後からの家族関係 の構築
対象者	認知症の本人	認知症の本人	認知症本人 家族 地域住民 専門職	認知症の本人 家族
中心的な方法	個別相談	当事者同士の話し合い と情報共有	ミニ講話 対話	話し合いにより決定、選 択された活動
時期	診断後から	診断後から	診断前から	診断後から

※今後の生活の見通しなどに不安を抱えている認知症の人に対し、精神的な負担の軽減と認知症の人の社会参加の促進を図るため、認知症当事者による相談支援を実施すること。

診断前の認知症のイメージ



新しい認知症観

診断後のその人の望む支援の不足

「新しい認知症観」 を普及する活動の考え方

これまで実施してきたことを一步前進させて

普

①啓発イベント・制作物を開発

新しい認知症観の普及・啓発や認知症に対する意識変容等を明示的な目的とした取組

交

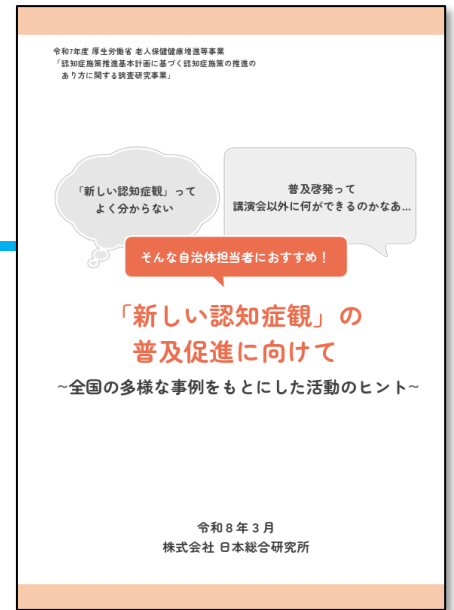
②交流・体験する

新しい認知症観の普及・啓発を明示的には掲げず、認知症の人との交流・体験・協働等を通じて間接的に意識変容を生む取組

共

③共生・活動する

新しい認知症観の普及・啓発を目的とせずに実施されているが、日々の生活・活動等を通じた理解・気づきにより間接的に意識変容を生む取組



交



鹿追高校×れんがの家（北海道）

普



本人と一緒に新しいケアパス（大和市）

共



農福連携事業（岐阜県）

交



保育園児への店屋さんごっこ提供(相模原市)

共



デイサービスで学生とソフトボール
（大分県）

共



県庁職員に（熊本県）

普

希望の木(高知市)



普



認知症の人とともに作る
啓発パンフレット(高知県)

交



企業とともに考えるまちづくり
（福岡市）

令和7年度老人保健健康増進等事業「認知症施策推進基本計画に基づく認知症施策の推進のあり方に関する調査研究事業」報告書より

診断前に大切なこと？

「新しい認知症観」に基づく認知症の理解

認知症希望大使

認知症サポーター養成

認知症カフェ

チームオレンジによる啓発・発信

診断後に大切なこと？

介護保険に関する情報提供(82%)

認知症の特性/治療/症状管理など医学情報提供(82%)

関係機関との連絡調整(73%)

地域包括支援センターに関する情報提供(69%)

認知症カフェに関する情報提供(45%)

家族会に関する情報提供(37%)

経済的支援に関する情報提供(33%)

権利擁護に関する情報提供(27%)

ピアサポートミーティングに関する情報提供(26%)

認知症の本人の視点から「サービスがなかった時期」に何が必要なのか？

これから考えていきたいこと

このまちで、共にずっと暮らしていける、いきたいと思える街づくりのためにそれぞれの役割、これからの取り組みを考える

- ①地域住民
- ②地域包括支援センターや行政
- ③医療専門職
- ④介護・社会福祉専門職